

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期 (自平成26年10月1日至平成26年12月31日)
【会社名】	ディーブイエックス株式会社
【英訳名】	DVx Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若林 誠
【本店の所在の場所】	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております)
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03-5985-6832(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 魚住 洋二
【縦覧に供する場所】	ディーブイエックス株式会社 本社 (東京都豊島区高田二丁目17番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期累計期間	第29期 第3四半期累計期間	第28期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	19,397,074	21,335,099	26,420,963
経常利益 (千円)	1,032,355	1,072,948	1,310,819
四半期(当期)純利益 (千円)	624,232	681,936	788,549
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	344,457	344,457	344,457
発行済株式総数 (株)	5,640,000	11,280,000	5,640,000
純資産額 (千円)	4,040,354	4,738,024	4,201,482
総資産額 (千円)	10,759,782	12,382,102	11,325,206
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	55.35	60.47	69.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	37.6	38.3	37.1

回次	第28期 第3四半期会計期間	第29期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.58	19.48

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第28期の1株当たり配当額には、記念配当2円が含まれております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、平成26年4月に実施された消費税率の引き上げの影響等で実質賃金が低下する中、個人消費や住宅投資が落ち込んだほか、企業の生産活動は一進一退で推移することとなりました。そのような状況のもと、平成27年10月に予定されていた消費税率の引き上げ時期が、平成29年4月に延期されることとなりました。また為替水準は、前半は1ドル102円前後で比較的安定して推移しておりましたが、平成26年9月以降米国の利上げ観測が強まったことや、日本銀行によるさらなる金融緩和措置等により、1ドル120円を超える水準まで急激に円安が進行しました。

医療機器業界におきましては、平成26年4月に診療報酬が改定されました。これに伴い、急性期入院医療の厳格化が図られたほか、当社の取扱商品に係る保険償還価格については、全般的に引き下げられることとなりました。

また、平成26年11月に改正薬事法が施行され、名称が「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」に改められたほか、安全対策の強化や、医療機器の特性を踏まえた規制の構築が図られました。

このような情勢のもと当社では、平成26年9月3日に、当社株式の東京証券取引所市場第一部銘柄への指定を実現するとともに、経営の効率化や販売体制の強化に取り組み、業容の拡大を目指してまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は21,335,099千円（前年同期比10.0%増）となりました。営業利益は、増収効果がある一方、新商品の治験費用の発生等により販売費及び一般管理費が増加したことで1,049,013千円（前年同期比1.4%増）となりました。また、経常利益は1,072,948千円（前年同期比3.9%増）、四半期純利益は681,936千円（前年同期比9.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

不整脈事業

既存顧客に対するサービスの充実に努めるとともに、新規顧客の開拓にも注力いたしました。その結果、電極カテーテル類やCRT-D（両室ペースング機能付き植込み型除細動器）等の主力商品の販売数量が増加し、当第3四半期累計期間の売上高は17,299,121千円（前年同期比8.1%増）、セグメント利益は2,452,932千円（前年同期比5.8%増）となりました。

虚血事業

円安の影響により、輸入総代理店として取り扱っている商品の仕入価格が上昇したものの、エキシマレーザ血管形成システムの関連商品が、本体の普及に伴って好調に推移したことで、この影響を補いました。また、冠動脈ステント等を取り扱っている販売代理店としては、既存顧客の深耕及び新規顧客の開拓に注力し、好調に推移いたしました。その結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,282,776千円（前年同期比10.3%増）、セグメント利益は1,050,322千円（前年同期比2.2%増）となりました。

その他

脳外科関連商品の販売が好調に推移するとともに、大型機器の販売があったことから、当第3四半期累計期間の売上高は753,201千円（前年同期比77.0%増）、セグメント利益は88,609千円（前年同期比65.7%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、20,773千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ824,793千円増加し、11,397,022千円となりました。これは主に、売上高の増加に伴って受取手形及び売掛金が523,315千円、商品が377,554千円、それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ232,102千円増加し、985,080千円となりました。これは主に、投資有価証券の取得等により、投資その他の資産が146,460千円増加したことによるものであります。

これらの結果、当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ1,056,896千円増加し、12,382,102千円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ449,724千円増加し、7,290,191千円となりました。これは主に、仕入高の増加に伴って買掛金が628,266千円増加したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ70,629千円増加し、353,886千円となりました。これは主に、長期借入金が増加したことによるものであります。

これらの結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比べ520,354千円増加し、7,644,078千円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ536,542千円増加し、4,738,024千円となりました。これは主に、剰余金の配当により169,162千円減少したものの、四半期純利益により681,936千円増加したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は38.3%（前事業年度末は37.1%）となりました。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

医療機器業界においては、特定保険医療材料の保険償還価格改定や消費税率の引き上げ、市場の激しい価格競争等、当社を取り巻く事業環境は、今後も厳しい状況が続くものと認識しております。

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、引き続き積極的な営業活動を展開すると共に、徹底した品質管理の向上に努め、顧客ニーズを捉えた施策による成長を推し進めて、社会から信頼される企業集団として企業価値を向上させてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,280,000	11,280,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	11,280,000	11,280,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		11,280,000		344,457		314,730

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,400		
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,275,500	112,755	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式（注）	普通株式 2,100		1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	11,280,000		
総株主の議決権		112,755	

（注）単元未満株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ディービーエックス株式会社	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号	2,400	-	2,400	0.02
計		2,400	-	2,400	0.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,186,862	3,087,472
受取手形及び売掛金	6,584,632	7,107,948
商品	550,707	928,261
繰延税金資産	141,000	120,000
その他	111,326	154,239
貸倒引当金	2,300	900
流動資産合計	10,572,228	11,397,022
固定資産		
有形固定資産	298,896	375,271
無形固定資産	42,081	51,349
投資その他の資産		
投資有価証券	212,129	369,480
差入保証金	116,467	116,772
繰延税金資産	73,000	61,000
その他	10,402	11,207
投資その他の資産合計	411,999	558,459
固定資産合計	752,977	985,080
資産合計	11,325,206	12,382,102
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,931,865	6,560,131
1年内返済予定の長期借入金	93,533	64,661
未払法人税等	368,000	125,000
賞与引当金	218,939	81,120
売上値引引当金	-	115,978
その他	228,128	343,299
流動負債合計	6,840,466	7,290,191
固定負債		
長期借入金	53,347	99,019
退職給付引当金	148,930	162,444
役員退職慰労引当金	70,918	76,556
その他	10,061	15,866
固定負債合計	283,257	353,886
負債合計	7,123,723	7,644,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	344,457	344,457
資本剰余金	314,730	314,730
利益剰余金	3,510,851	4,023,625
自己株式	547	547
株主資本合計	4,169,492	4,682,266
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,990	55,758
評価・換算差額等合計	31,990	55,758
純資産合計	4,201,482	4,738,024
負債純資産合計	11,325,206	12,382,102

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	19,397,074	21,335,099
売上原価	15,997,126	17,743,235
売上総利益	3,399,948	3,591,864
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	819,377	887,937
賞与引当金繰入額	73,529	81,120
役員退職慰労引当金繰入額	5,787	5,637
退職給付費用	25,097	19,896
その他	1,441,876	1,548,259
販売費及び一般管理費合計	2,365,668	2,542,850
営業利益	1,034,279	1,049,013
営業外収益		
受取保険金	-	7,176
貸倒引当金戻入額	12,227	1,400
デリバティブ評価益	4,201	15,716
その他	1,411	4,190
営業外収益合計	17,839	28,483
営業外費用		
支払利息	958	589
為替差損	18,805	3,958
営業外費用合計	19,764	4,548
経常利益	1,032,355	1,072,948
特別損失		
固定資産除却損	788	1,822
特別損失合計	788	1,822
税引前四半期純利益	1,031,567	1,071,125
法人税、住民税及び事業税	373,837	369,351
法人税等調整額	33,497	19,837
法人税等合計	407,334	389,189
四半期純利益	624,232	681,936

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	456,142千円	384,300千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	54,588千円	69,191千円
のれんの償却額	6,288千円	6,288千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	140,969	25	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	169,162	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,995,697	2,975,781	18,971,479	425,595	19,397,074
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,995,697	2,975,781	18,971,479	425,595	19,397,074
セグメント利益	2,318,689	1,027,777	3,346,467	53,480	3,399,948

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

特記すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,299,121	3,282,776	20,581,897	753,201	21,335,099
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,299,121	3,282,776	20,581,897	753,201	21,335,099
セグメント利益	2,452,932	1,050,322	3,503,254	88,609	3,591,864

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

特記すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	55円35銭	60円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	624,232	681,936
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	624,232	681,936
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,277,524	11,277,524

(注) 1 当社は、平成26年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

ディービーエックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北川 卓哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。